

社会保障制度改革について

平成 25 年 11 月 8 日

社会保障常任委員会委員長 栃木県知事 福田 富一

1 経過

平成 24 年	
8 月 10 日	「社会保障制度改革推進法」成立
11 月 30 日	第 1 回社会保障制度改革国民会議（以降 H25. 8. 5 まで計 20 回開催）
平成 25 年	
5 月 10 日	社会保障審議会医療保険部会において国民会議での議論を踏まえた国保の見直し等の議論開始（福田栃木県知事が委員）
6 月 20 日	社会保障審議会医療部会において国民会議での議論を踏まえた医療法等改正法案の議論開始（荒井奈良県知事が委員）
8 月 6 日	「社会保障制度改革国民会議報告書」とりまとめ 全国知事会社会保障常任委員長声明「社会保障制度改革の今後の進め方について」
8 月 21 日	「社会保障制度改革推進法第 4 条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子について」閣議決定 全国知事会意見書「社会保障制度改革推進法第 4 条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子に対する意見」
10 月 15 日	「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」閣議決定、国会提出 全国知事会社会保障常任委員長声明「「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」の閣議決定に当たって」 【報告 5 - 2】

2 「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」の概要

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
医療制度	医療サービス等の提供体制	現行医療計画(～29年度) ※30年度～ 次期医療計画 必要な措置を29年度までを目途に順次講ずる ▲一環として法律案の26年通常国会への提出を目指す 【措置等】 <ul style="list-style-type: none"> ①病床の機能分化・連携及び在宅医療・在宅介護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能に関する情報を都道府県に報告する制度の創設 ・地域医療ビジョンの策定及びこれを実現するために必要な方策(必要な病床の適切な区分の設定、都道府県の役割の強化等) ・新たな財政支援の制度の創設、診療報酬に係る適切な対応の在り方 ②地域における医師、看護職員等の確保及び勤務環境の改善等に係る施策 など 				
	医療保険	必要な措置を26年度から29年度までを目途に順次講ずる ▲法改正が必要な措置について法律案の27年通常国会への提出を目指す 【措置等】 <ul style="list-style-type: none"> ○国保の財政支援の拡充 ○国保の保険者、運営等の在り方に関し、財政支援の拡充により、国保の財政上の構造的な問題を解決することとした上で、国保の財政運営をはじめとして都道府県が担うことを基本としつつ、保険料の賦課徴収、保健事業の実施等に関する市町村の役割が積極的に果たされるよう、都道府県・市町村で適切に役割分担するために必要な方策 など 				

■地方自治に重要な影響を及ぼす措置に係る協議(第29条)

政府は、病床の機能分化・連携、医師等の確保及び国保の見直しに関する事項その他地方自治に重要な影響を及ぼすと考えられる措置を講ずるに当たっては、地方六団体の代表者等と十分に協議を行い、これらの者の理解を得ることを目指すものとする。